

◆事務の取り扱いについて

組織の変更に伴い、各総合支所税務課で行っていた事務の一部を、各総合支所戸籍市民係が行います。
また、環境経済部、農業委員会および教育委員会の事務の一部について、本庁舎では環境経済・教育分室が、各総合支所では総務管理課が、関係課への取り次ぎ等を行います。

取り扱い窓口	取り扱う主な事務
市民課（総合窓口）菖蒲戸籍市民係・栗橋戸籍市民係・鷺宮戸籍市民係	【各総合支所税務課で行っていた事務の一部】 ・所得証明、課税証明、非課税証明、納税証明の交付 ・固定資産税に関する諸証明（償却資産課税台帳、無資産証明住宅用家屋証明、既存家屋証明を除く）の交付 ・原動機付自転車の登録、廃車の申請 ・市税等の収納 など ※日曜開庁時は、各総合支所ではこれらの事務はお取り扱いしません。
環境経済・教育分室 栗橋・鷺宮総合支所総務管理課	【環境経済部関係課および農業委員会に関する事務の一部】 ・飼い犬の登録および鑑札の交付 ・飼い犬の狂犬病予防注射済票の交付 ・農家証明書、耕作証明、貸付地・借受地証明の交付 など
環境経済・教育分室 各総合支所総務管理課	【教育委員会関係課に関する事務の一部】 ・就学援助制度の申請 ・指定校外就学に関する申請 ・入学準備金、奨学金貸付制度の申請 ・学校体育施設（学校開放）の申請 など

4月1日(日)から

栗橋・鷺宮地域包括支援センターの運営を委託します

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにさまざまな面から総合的に支援を行っています。

市では、5か所の地域包括支援センター（久喜中央・久喜東・菖蒲・栗橋・鷺宮）を設置しています。

このうち、栗橋および鷺宮地域包括支援センターの運営を、4月1日(日)から久喜市社会福祉協議会に委託します。

業務内容は変わりませんが、場所や電話番号が変更になりますので、ご注意ください。

開業時間 月～金曜日 8時30分～17時15分

***お住まいの地区の地域包括支援センターを積極的にご利用ください。**

問合せ 介護福祉課地域包括支援係（内線3271）

	3月31日(土)まで	4月1日(日)から
栗橋	栗橋総合支所福祉課内（内線234）	健康福祉センター（くりむ）久喜市社会福祉協議会内 ☎52-7835
鷺宮	鷺宮総合支所福祉課内（内線169）	鷺宮総合支所 久喜市社会福祉協議会内 ☎58-9131
久喜中央（久喜西地区）	介護福祉課内（内線3272）	
久喜東（久喜東地区）	ふれあいセンター久喜 久喜市社会福祉協議会内 ☎23-8845	
菖蒲	菖蒲総合支所 久喜市社会福祉協議会内 ☎85-8131	